

平成29年12月13日
住宅局建築指導課

「今後の建築基準制度のあり方」報告書案を審議します！
～社会資本整備審議会建築分科会 第15回建築基準制度部会を開催～

国土交通省では、12月20日(水)に、建築分科会建築基準制度部会を開催し、「今後の建築基準制度のあり方」について審議します。

既存ストック活用や木造建築物に対するニーズの高まりを踏まえ、「今後の建築基準制度のあり方」についてご審議いただいております。年度内のとりまとめに向け、12月20日(水)の部会では、第三次報告案についてご議論いただきます。

※部会における主な審議事項については、別添の参考資料をご参照ください。

記

1. 日時 平成29年12月20日(水) 10:00～12:00
2. 場所 中央合同庁舎3号館 11階 特別会議室
3. 議事 「今後の建築基準制度のあり方について」(第三次報告案)について
4. 委員 別紙のとおり
5. その他
 - ・報道関係者に限り、傍聴可能です。カメラ撮りは冒頭のみ(議事開始まで)とさせていただきます。
 - ・当日は会議開始10分前までにお越しください。なお、席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・会議資料及び議事録は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は以下国土交通省ホームページを参照ください。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_kentikukijyun.html

<お問い合わせ先>

(議事について)

国土交通省住宅局建築指導課 松井(内線39-515)

(傍聴について)

国土交通省住宅局建築指導課 磯崎、金子(内線39-523、39-524)

TEL03-5253-8111(代表)、03-5253-8513(課直通)

社会資本整備審議会 建築分科会

建築基準制度部会 委員名簿

委 員	飯島 淳子	東北大学大学院法学研究科教授
	大久保恭子	(株)風代表取締役
	○ 大森 文彦	東洋大学法学部教授、弁護士
	中埜 良昭	東京大学生産技術研究所教授
	◎ 深尾 精一	首都大学東京名誉教授
	藤田 香織	東京大学大学院工学系研究科准教授
	藤田 聡	東京電機大学統括副学長・教授
臨時委員	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科教授
	清家 剛	東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授
	高木 佳子	弁護士（元日弁連副会長）
	辻本 誠	東京理科大学教授
	中島 正愛	京都大学名誉教授
	長谷見雄二	早稲田大学理工学術院教授
	南 一誠	芝浦工業大学建築学部教授
専門委員	青柳 一彦	東京都都市整備局市街地建築部長
	石川 忠幸	(一社)全国中小建築工事業団体連合会技術専門委員
	尾崎 勝	(一社)日本建設業連合会建築設計委員会委員長
	河野 守	東京理科大学教授
	後藤 伸一	(公社)日本建築士会連合会建築技術等部会部会長
	齋藤 拓生	弁護士（日弁連消費者問題委員会土地住宅部会幹事、元日弁連副会長）
	関澤 愛	東京理科大学教授
	徳森 岳男	全国建設労働組合総連合住宅対策部長
	橋本 英治	(一社)住宅生産団体連合会建築規制合理化委員会委員長
	宮原 浩輔	(一社)日本建築士事務所協会連合会理事
森 暢郎	(公社)日本建築家協会会長補佐・業務委員会委員長	

(◎：部会長、○：部会長代理)

別添

平成29年11月13日
社会資本整備審議会建築分科会
第14回建築基準制度部会資料より

第三次答申に向けた主な審議事項

社会資本整備審議会・建築分科会の開催について

平成24年8月10日（国土交通大臣より諮問）
「今後の建築基準制度のあり方について」

- ・新たな技術の導入や設計の自由度の向上が促進される明確かつ柔軟な規制体系への移行という基本的方向を踏まえた **木造建築関連基準等のあり方**
- ・実効性が確保され、かつ、効率的な規制制度への見直しという基本的方向を踏まえた、**構造計算適合性判定制度等の確認検査制度のあり方**
- ・既存建築物の質の確保・向上に向けた、**建築物の耐震改修の促進に関する法律など関連規制等のあり方**

平成25年2月21日（答申）
「住宅・建築物の耐震化促進方策のあり方について」**（第一次答申）**

**耐震改修促進法改正
（H25）**

- ・一定の建築物に対し、耐震診断を義務付け
- ・耐震改修計画の認定で、容積率等を緩和 等

平成26年2月14日（答申）
「**木造建築関連基準等の合理化及び効率的かつ実効性ある確認検査制度等の構築に向けて**」**（第二次答申）**

**建築基準法改正
（H26）**

- ・木造3階建ての学校等を可能に
- ・構造計算適合性判定の対象を見直し
- ・建築物の定期調査・検査制度の強化 等

「今後の建築基準制度のあり方について **（第三次答申）**」 **に向けて審議開始**

※建築分科会及び建築基準制度部会を10月6日に開催、年度内にとりまとめ

第三次答申に向けた主な審議事項と議論の方向性①

第二次答申における継続検討課題

1. **新たな技術開発**の促進とそれを踏まえた**更なる性能規定化**に向けた**建築基準整備**のあり方
2. 小規模な建築物に係る**建築確認・検査**のあり方、遊戯施設等に係る法規制のあり方等も含めて、建築物の安全性等を確保するためのより実効性のある**建築規制**のあり方
3. 既存不適格建築物の改修・増改築促進策等の**既存建築ストックを有効に活用**する観点からの**建築規制**のあり方
4. **持続的かつ的確に建築行政**を執行するための**体制整備**のあり方
5. より良い**建築・まち・環境づくり**に向けた**建築基本法**のあり方

未来投資戦略2017—Society 5.0の実現に向けた改革—(平成29年6月9日閣議決定)

○規制合理化

第2 具体的施策

Society 5.0 に向けた戦略分野

8. 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 既存住宅の流通促進・空き家対策等に向けて講ずべき施策

- ・ **古民家の商業的利用や、空き家等のグループホーム・保育所としての活用**といった新たなニーズに対応するべく、**既存建築物を他用途に円滑に転用等するための建築規制の合理化**を行う。

第三次答申に向けた主な審議事項と議論の方向性②

① 既存ストックの活用

- **空き家総数**は、この10年で1.2倍、20年で1.8倍に**増加**。既存ストックの利活用が極めて重要。
- 一方、既存建築物の活用に当たり、建築基準法への適合に大規模工事が必要となる場合が課題。
- 防火・避難規定等の合理化による既存建物活用に資する技術開発の実施(総合技術開発プロジェクト)。

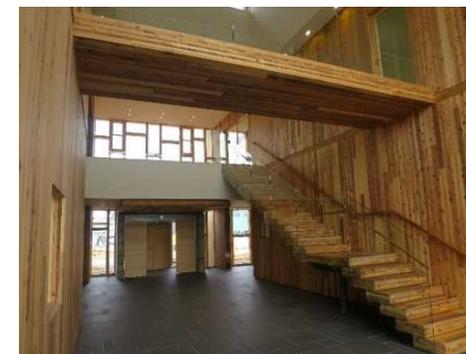
【空き家数の推移】



② 木造建築を巡る多様なニーズへの対応

- 必要な性能を有する木造建築物の整備の円滑化を通じて、**木造に対する多様な消費者ニーズ**への対応、地域資源を活用した地域振興を図ることが必要。

【多様な木造建築物の例】



③ 適切な維持管理・更新による建築物の安全性確保

- **糸魚川市火災**や**埼玉県三芳町倉庫火災**などを踏まえ、適切な維持保全・改修等により、建築物の安全性の確保、密集市街地の解消が必要。

【糸魚川市火災】

